

市民活動補助事業が決定！

■市民活動補助事業とは？

下野市自治基本条例の基本理念である「市民が主役のまちづくり」を目的とし、市民団体が、地域のため、社会のために自主的に取り組む市民活動等の事業を推進するための公募型補助制度です。

申請のあった事業は、選考会（会長＝宇都宮大学陣内雄次教授）において公益性や発展性等を審査し、定められた基準を満たした事業に補助金を交付します。

■補助事業について

今年度の補助決定事業は、19事業です。昨年度から14事業が継続、5事業が新規申し込みとなり、前年度と比較すると大幅に増え、まちづくりの原動力となる市民活動が活発になっていきます。

実施にあたっての詳細については、市ホームページ等でお知らせします。

■問い合わせ先

市民協働推進課

☎(32) 8887



申請団体が、選考委員の前で事業説明
選考会の様子



昨年からの継続実施が決まった「ハシ婚」
昨年の様子

■市民活動補助事業 一覧

No	事業名(団体名)	事業概要	種類
1	けやきサポーター (けやきサポーター)	地域ぐるみで市内の障がい児童の活動を見守り、支えていくため、けやき通園者の保護者を中心に会を立ち上げた。けやき通園者以外の障がい児と保護者、地域ボランティア、けやき職員等を広く募集し、障がい児童向けの「ダンス教室」、保護者の交流の場としての「学習会」、療育に対する情報提供の場としての「発達育児相談」を行っていく。	継続 3年目
2	こどもの健全育成事業 (東方台地コミュニティ推進協議会)	友愛館と健康広場を活用して、日本の伝統的な行事の意義や昔遊びの良さを子どもたちに教えながら交流を深める。地域住民との交流と伝統文化の向上を目指す。	継続 2年目
3	ジャコウアゲハの保護事業 (下野市自然に親しむ会)	ジャコウアゲハの餌であるウマノスズクサを適正に管理することにより、絶滅の危機にあるジャコウアゲハの数を増加させ、市内の自然を豊かにしていく。また、吉田西小学校のピオトープにウマノスズクサを移植し、児童達にジャコウアゲハを観察する機会を提供し、自然を大切にすることを育む活動を行っていく。	継続 3年目
4	いのちのおはなし (えがおのたまご)	市内の幼稚園、小学生を対象に出産等に関する体験型の出前授業を行い、命の大切さを子ども達に伝える活動を行っていく。	継続 3年目
5	しもつけご当地グルメの推進 (石橋商工会青年部)	市特産物のかんぴょうやごぼうを使用し、ご当地グルメとして団体公募の中から選ばれた「かんぴょう&ごぼうフライ」を市内のイベント等に出品・販売し地域活性化に努める。今回から、「かんぴょう&ごぼうフライ」のほかに追加メニューの開発と併せ、ブランド認定に努めていく。	継続 2年目
6	お囃子会の復活と継承 (仁良川コミュニティセンター推進協議会)	伝統芸能の復活継承・人材育成を通じて、大人と子ども、老若男女、新旧住民の交流連携、他団体との交流を図り、明るく住みよい地域づくりを目指す。(練習日：第2・4土曜日午後7時～9時)	継続 2年目